

学業を中断している皆さん（休眠生）へ

学業の再開について（案内）

郡山萌世高等学校通信制課程

休眠中の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

さて、この度、「学業再開願」の受付が開始されました。

来年度（令和7年度）に学業の再開を希望する場合には、所定の手続きが必要となりますので、期限内に確実に提出されるようお願いいたします。

記

1 学業再開を希望する場合

以下（1）～（4）のすべてを満たすことが必要です。

（1） **学業再開に係る案内文書（「学業再開願」を含む）**を熟読してください。

（2）「学業再開願」に必要事項を記入し、期限内に提出してください。

※ 提出期限 **令和7年2月4日（火）必着（郵送または持参）**

郵送は消印ではなく必着です。持参される場合の場所は**本校 13階通信制職員室**です。

（3）期限内に「学業再開願」が受理された方には、令和7年3月下旬に受講関係文書をお送りしますので、**諸納金・教科書代金等の入金や提出書類の準備**を進めてください。

（4）**令和7年4月13日（日）及び14日（月）**に本校にて受講指導を行いますので、必ずどちらかの日に出席してください。

2 学業再開を希望しない（手続きを行わない）場合、及び学業再開の手続きが完了しなかった場合来年度も休眠が継続されます。

3 注意事項

（1）郵送した「学業再開願」を含む案内文書と、ウェブページに掲載した案内文書はどちらも同じものです。ウェブページから印刷したものを使用されても構いません。

（2）**住所を変更された方は必ずお知らせください。**

（3）10年連続で休眠し、11年目に学業再開しない場合は、本校を除籍となります。

（4）不明な点等があれば下の〔問い合わせ先・郵送先〕までお問合せください。

（5）メールでの問い合わせ及び提出はできません。

〔問い合わせ先・郵送先〕 福島県立郡山萌世高等学校 通信制課程 教務係

電話 024-925-6432

住所 〒963-8002 福島県郡山市駅前二丁目 11 番 1 号

受講指導について（予定）

福島県立郡山萌世高等学校 通信制

1 期 日： 令和7年4月13日（日）始業式・受講指導（日面生）
14日（月）始業式・受講指導（月面生）

2 時 間： 9時00分～13時00分（予定）

3 場 所： 福島県立郡山萌世高等学校（教室は当日掲示します）

4 受講指導について

(1) 関係書類は、3月下旬に「学業再開願」提出者に郵送します。その際、日程等も改めてお知らせします。

(2) 当日持参するもの

①必要書類

②印鑑

③証明写真 1枚（サイズは3月送付文書で確認してください）※生徒カードに添付する写真

④黒のボールペン（鉛筆は不可）

※上履きは不要です

(3) 納入金

①受講料 1単位 170円×受講単位数

（受講料の徴収方法等については、後日郵送します）

②教科書・学習書・補助教材代（郵便払込用紙は後日郵送します）

20,000円程度

*ただし、再開する学年や、履修する科目によって代金が異なります。

③生徒会費・校友会費（郵便払込用紙は後日郵送します）

8,000円程度

*上記納入金の②・③については、受講指導の前に郵便払い込みをし、払込金受領証を持参の上、受講指導を受けることとなります。（払い込まれていない場合、受講指導を受けられない場合があります）

5 その他

教科書・学習書・補助教材は、改訂等により以前と変わっている場合、新たに購入していただくようになります。

全学年科目について、新しい学習指導要領（平成30年3月30日改訂）に基づいた科目の教科書を使用します。